

亀山市告示第 14 号

次のとおり公印の廃止をしたので、亀山市公印規則（平成 17 年
亀山市規則第 7 号）第 5 条第 4 項の規定により告示する。

令和 3 年 2 月 2 日

亀山市長 櫻 井 義 之

区分	名称	印影	使用範囲	廃止の日	個数
廃止	亀山市長印	（略）	登記専用	令和 3 年 2 月 1 日	1